

〔出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組〕

組織体制の見直し

- ・当法人の見直しの方向性である(社)愛媛県果実生産出荷安定基金協会との統合については、両法人の関係者で組織する「統合検討委員会」で検討された統合基本方針が20年7月に理事会等で承認されるとともに、12月には合併契約を締結したところであり、統合に向けた取組みは順調である。今後とも両法人で密接に連携を図り、統合基本方針で示された21年7月の統合に向けた事務作業が円滑に進むよう取組んでいただきたい。

経営基盤の充実・強化

- ・当法人は、国や県の制度に基づき野菜価格低落時の価格補てんに関する事業を行っている。
- ・19年度は、野菜価格安定事業に充てるための積立金の取崩しのほか、管理費等が増加した結果、当期正味財産増減額は4,892千円の減少となっているが、大部分が価格安定事業に充てるための積立金の取崩し(4,017千円)によるものであり、法人経営へ影響を与えるものではない。今後は21年7月の統合により効率的な法人の運営体制を確立し、事業管理費をはじめとした法人運営経費の節減を図るなど統合による効果を最大限発揮できるよう努める必要がある。
- ・19年度から国は、担い手を中心とした体質の強い産地作り等を推進するため、量販店との直接取引の推進なども始めているが、引続き生産者団体等の要望を踏まえながら、国、県等関係機関と密接な連携を図り、担い手の経営安定化に努めていただきたい。

【収入増加に向けた取組み】

- ・17年度から協会運営費として、JA等の会員から負担金を徴収

役職員数及び給与制度の見直し

- ・20年度の当法人及び(社)愛媛県果実生産出荷安定基金協会の役員数合計は30名(重複分を除く実人数)となっているが、統合後の両法人の役員数は約半分の16名となる予定であり、統合による効果を十分活かそうとする姿勢の現われであり、その取組みは評価できる。

〔総合的評価〕

- ・出資法人改革プランで示した(社)愛媛県果実生産出荷安定基金協会との「統合」については、21年7月の統合に向け、合併契約を締結するなど取組みは順調である。今後は統合に向け、両法人で密接に連携を図り、統合に向けた事務作業が円滑に進むよう取組むこと。
- ・21年7月の統合により効率的な法人の運営体制を確立し、事業管理費をはじめとした法人運営経費の節減に努めるなど統合による効果を最大限発揮できるよう努めること。